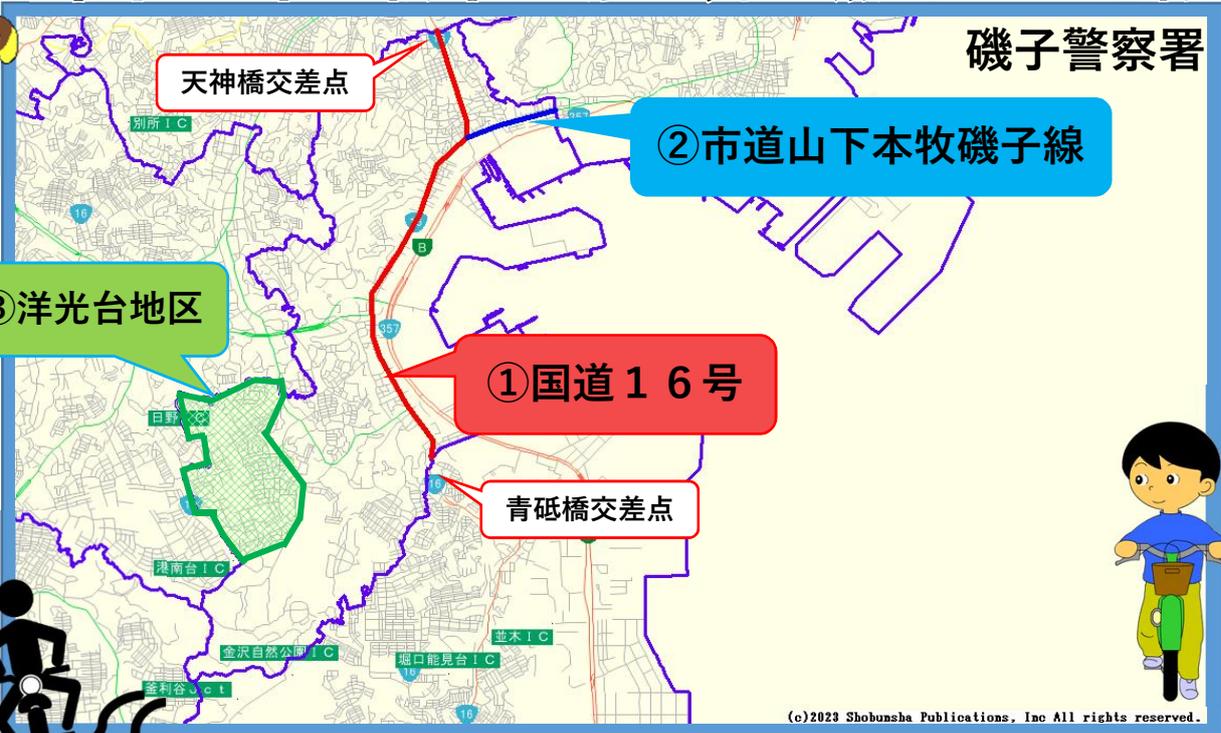




令和7年自転車指導啓発重点地区・路線

磯子警察署



(c)2023 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

①国道16号

【選定理由】

平坦な道路のため、自転車利用者が多く、自転車のマナーアップを求める区民の声が多い路線で、自転車関係事故の比率が高いため。

②市道山下本牧磯子線

【選定理由】

平坦な道路で自転車利用者が多く、八幡橋交差点の東方に位置し、重点路線に指定する国道16号の延長路線であるため。

③洋光台地区

【選定理由】

坂道が多い地区であるが、自転車利用者が多く自転車関係事故比率が高いため。

～お願い～

磯子区内では、通勤通学や保育園等への送迎等で、自転車を利用する方の交通ルール違反や交通マナー違反に対する苦情・相談が数多く寄せられています。

特に歩道上での蛇行運転や、一方通行道路での逆走などはやめていただき、歩行者優先の運転を心掛けましょう。

自転車運転の心構え

- 1 信号や標識、路面標示に従いましょう。
- 2 「止まれ」では確実に一時停止。
- 3 車道は左側を通行しましょう。
(歩道は例外、歩行者優先)
- 4 ヘルメットを着用しましょう。
- 5 ながらスマホはやめましょう。
- 6 飲酒運転はやめましょう。



☆交通ルールを守り安全に自転車に乗らしましょう☆